

一般社団法人 日本障害者就労支援事業所協会 (JESAC)  
代表理事 佐藤 豊  
事務局長 河野雄紀

## 新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部におかれましては、早期より就労移行支援事業の運営基準等の柔軟な取り扱いを可能として頂き、また3月に入り、定着支援についても、対面による支援困難な際の柔軟な対応等もご考慮頂きましたこと感謝申し上げます。

この度、一般社団法人日本障害者就労支援事業所協会 (JESAC) は、会員事業者に対し、新型コロナウイルスの影響について、緊急アンケートを行いました。それら意見を集約し緊急要望としてまとめましたので提出いたします。ご高配の程何卒宜しくお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 就労移行・定着支援事業の利用基準の柔軟化に対する自治体ごとの異なる対応について

新型コロナウイルス対応として、在宅での就労移行支援、また対面できない場合の定着支援の利用基準の柔軟化等について、厚生労働省は早々に全国の各都道府県・指定都市・中核市に対し通達を出して頂きました。

ところが自治体によっては、就労支援事業所に対し、この厚労省からの通達の文章をそのまま流しているだけで、実施期限、対象者、実施方法、請求方法や留意点など、詳細な情報を提供していない自治体が多く見受けられます。

全国的に自粛の要請が強まる中、自治体の窓口にご相談しても、手続きが煩雑でハードルが高いような印象を得ることで、申請することをあきらめる、もしくは利用者の方々に通所を執拗にお願いする、などのようなことがあってはならないと思っております。

そのような懸念が実際に起きないように、より分かり易い明確な基準等をお示し頂き、各自治体に対し指導して頂きたい。

#### 2. 就労移行支援事業の利用延長について

新型コロナウイルスの急速な感染拡大により、就労の機会の減少や企業による内定取り消し、雇止めなどの影響が出てきております。

2年間の移行支援事業の標準利用期間終了後、自治体によって延長の有無の判断の差があると以前から指摘させて頂いておりましたが、今回の特殊な時世を鑑み、利用延長の支給決定をより柔軟に対応して頂けるよう自治体に通達して頂きたい。

#### 3. 本日発令される緊急事態宣言後の影響について（重点要望）

本日発令が予定されている緊急事態宣言の対象地域に選定されている7都府県に対し、事業所への通所自粛の指針を示して頂きたい。

基本的対処方針原案の中では、「事業の継続が求められる事業者」のなかに、「支援が必要な方々の保護継続」として介護老人福祉施設と障害者支援施設が含まれております。しかしながら、就労移行支援事業（定着支援含）については、休業が要請される教育施設という側面が大きく、利用者の方々にとっては保護継続が今必要不可欠であるという状態ではありません。

よって、障害者福祉サービスである本事業であります。所管都府県よりの正式な自粛要請を求めます。

以上